

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期について指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんから電話等による問合せに常時対応しています。

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の小児救急電話相談にご相談ください。

連絡先 「静岡こども救急電話相談」 TEL: #8000

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせ下さい(他の医療機関で受けた投薬などもお知らせ下さい)。
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ち下さい(母子健康手帳に記載されています)。